

平成27年度文京区地域医療連携推進協議会の取り組みについて

1 文京区地域医療連携推進協議会について

平成21年度から、区民に切れ目のない適切な医療を確保するため、区内医療機関の役割分担を明確にし、かかりつけ医・歯科医・薬局の定着、高齢者の病院からの円滑な退院や在宅医療の推進等、地域医療の連携を強化することを目的として、区内2医師会・2歯科医師会、1薬剤師会と区内の4つの大学病院、都立病院及び保健所等による地域医療連携推進協議会を開催し、検討を行なっている。

なお、各分野における課題の整理や研究をするため、検討部会として、小児初期救急医療検討部会、高齢者・障害者口腔保健医療検討部会、在宅医療検討部会を設置している。

2 構成委員

別紙1のとおり

3 協議会及び検討部会の開催状況

名称	開催日	主な報告・検討事項等
文京区地域医療連携推進協議会	第7回 平成27年7月28日	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度の各部会での取り組みについて 在宅医療検討部会の委員構成の変更について
文京区地域医療連携推進協議会 小児初期救急医療検討部会	第9回 平成27年12月15日	<ul style="list-style-type: none"> 「子どもの救急・急病ガイドブック」利用状況について 「発熱時の救急チェックシート」について
文京区地域医療連携推進協議会 高齢者・障害者歯科 口腔保健医療検討部会	第5回 平成27年12月9日	<ul style="list-style-type: none"> 障害者歯科診療事業の実施状況についての実績報告 在宅寝たきり高齢者等歯科訪問検診の集計結果についての実績報告 歯周疾患検診事業の見直しについて 認知症を取り巻く現状についての講演及び意見交換会
文京区地域医療連携推進協議会 在宅医療検討部会 兼 文京区地域包括ケア推進委員会 医療介護連携専門部会	第11回兼第1回 平成27年10月13日 第12回兼第2回 平成28年3月17日	<ul style="list-style-type: none"> 地域医療に関する課題とその課題に対する解決の方向性について 高齢者等実態調査、健康ニーズ調査の設問項目について 在宅療養後方支援病院の協定締結について

4 文京区地域医療連携推進協議会在宅医療検討部会兼地域包括ケア推進委員会医療介護

連携専門部会について

「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」（法律第 83 号）において、介護保険事業計画及び医療計画の整合性や医療・介護連携推進の取組みが求められたことから、平成 27 年度より、文京区地域医療連携推進協議会在宅医療検討部会と文京区地域包括推進ケア委員会医療介護連携専門部会の委員構成を同一とし、両部会を兼ねた会議体とした。

(1) 在宅医療連携に関する検討について

平成 26 年度に、地域の医療関係者と在宅医療連携の具体的な方策を協議し連携を進めるため、医師（医科、歯科）・コメディカル（看護師等）・生活支援（介護事業者等）のワーキンググループを設置し、在宅医療に関する具体的な課題について議論し、事務局で整理をした。

平成 27 年度には、新たな構成とした部会で議論を深め、事務局において以下の 4 項目に整理した。（別紙 2 のとおり）

「在宅医療検討部会・医療介護連携専門部会 議論のまとめ」抜粋

1 医療・介護それぞれの実情を踏まえた専門職種内での顔の見える関係づくり

- ・病院、開業医（かかりつけ医）、在宅医療専門医等は、医療の中での専門領域（各診療科目）における患者の情報共有や役割分担に課題がある。
- ・介護事業所、ケアマネはそれぞれ違いや差があり、1人ケアマネ等の事業所も増えてきていることから、ケアマネ同士での情報交換ができていない。

2 地域での在宅療養生活を支えていくための医療情報の理解や地域資源の把握と連携の推進

- ・在宅療養生活を継続するためには、その生活を支える様々な機関が関わることになる。入院時から退院後を見据えて、関係者が制度や地域の体制について相互の理解を促進していくことが必要。
- ・退院後、在宅療養を支える関係者が集まり、病状等の共有、病状急変時の対応、生活の実情をお互いに理解することが重要。

3 区民に対する今の医療や介護等に関するリテラシーの向上

- ・医療制度の改正により大学病院等の機能と役割が変化していること、介護保険を利用しての地域での在宅療養生活のことを区民に対して、行政が周知・啓発していく必要がある。
- ・在宅療養生活を支える様々な支援体制があること、また、いざ看取りとなったとき病状の変化等で家族が迷わないよう、人生の閉じ方などを学べる機会が必要。

4 在宅療養生活を円滑にしていくための地域づくり

- ・認知症や精神障害のある高齢者等で独居などの情報を共有し、地域の人々で支えていけるような地域づくりについての検討が必要。

(2) 高齢者等実態調査及び健康ニーズ調査の設問項目の検討について

高齢者・介護保険事業計画（平成 30 年度～平成 32 年度）及び保健医療計画（平成 30 年度～平成 35 年度）策定に向け、高齢者等実態調査及び健康ニーズ調査が平成 28 年度に実施されることから前回実施した各調査の設問項目について、委員からの意見を集約している。

各委員からの主な意見は別紙 3 のとおりである。